

避難情報について

避難情報の種類・発令

避難が必要と予想される気象警報が発表されたときや、河川が氾濫するおそれがあるときは、状況に応じて、段階的に町から避難情報が発表されます。
発表があった場合は、対象地域の皆さんは速やかに避難してください。

警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	対象地域の方々のうち、避難に時間を要する乳幼児や高齢者などに避難の開始を勧めるものです。
警戒レベル4	避難勧告	対象地域の方々に避難の開始を勧めるものです。
警戒レベル4	避難指示(緊急)	対象地域の方々に避難の開始を指示するものです。

※国では今後、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する方針です。

避難勧告等発令時における避難行動の内容

避難勧告等により立ち退き避難が必要な住民に求める行動		
災害の種別	種類	避難行動内容
洪水	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要性について考える。 立ち退き避難が必要と判断する場合は、非常持出品（水や食料等）を用意し、避難する準備をする。 要配慮者は、立ち退き避難する。
	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 立ち退き避難する。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難する。
	避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告を行った地域のうち、避難し遅れた者が避難する。ただし、避難場所まで移動することが危険だと判断されるような場合は、近隣のより安全な場所や建物へ移動したり、それさえ危険な場合は、屋内安全確保をする。
土砂災害	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要性について考える。 立ち退き避難が必要と判断する場合は、非常持出品（水や食料等）を用意し、避難する準備をする。 要配慮者は、立ち退き避難する。
	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 立ち退き避難する。外が危険な場合は、急斜面の付近や河川沿いにいる方は、急斜面や河川等から離れたなるべく頑強な建物等へ避難する。
	避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害から立ち退き避難をしそびれた者が屋内安全確保する。ただし、土砂災害警戒区域等に居住していて、避難勧告が発表された時点で、既に大雨となっていて立ち退き避難が困難だと判断されるような場合は、屋内でも上階のがけと反対側の部屋など安全な場所に退避する。
地震	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後、火災やがけ崩れ等の危険が迫るおそれがある場合は、非常持出品（水や食料等）を用意し、避難する準備をする。 要配慮者は、立ち退き避難する。
	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 立ち退き避難する。火災やがけ崩れ等が発生している場合は、災害が発生している箇所や土砂災害警戒区域等からできるだけ離れた場所へ避難する。
	避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告を行った地域のうち、立ち退き避難をしそびれた者が立ち退き避難する。ただし、火災やがけ崩れ等災害が発生している場合を避け、土砂災害警戒区域等に指定されている箇所には近づかないよう安全な場所に避難する。

避難行動について

避難のタイミング

雨の降り方、河川の水位、自宅の倒壊や延焼の危険性、避難情報の発令などの避難開始のタイミングを普段から確認しておきましょう。

風水害のときの避難のタイミング

雨の降り方が異常だ	河川の水位が上昇している	大雨洪水警報・土砂災害警戒情報等が発表された	避難の呼びかけが聞こえた

風水害のときの避難の基本的な考え方

自分の判断で避難行動を開始しよう

近年、台風による大雨等により逃げ遅れた住民が被害を受けるケースが多くあります。特に突発的に発生する集中豪雨や土砂災害では、町やマスコミなどからの情報が間に合わない場合があります。このため、危険を感じたら自らが判断し、避難行動をとることが重要です。

- 優先① 早めに安全な親せき・知人宅、集会所等へ避難
- 優先② 町が開設する指定緊急避難場所へ避難
- 優先③ 避難することが、かえって危険なときは屋内で安全確保

地震のときの避難のタイミング

倒壊等のおそれがあるとき	火災が発生して炎が天井まで達したとき	延焼のおそれがあるとき

地震のときの避難の基本的な考え方

- 優先① 災害時でも自宅で生活することが目標
自宅を離れて指定避難所で生活するのは大変不自由なことです。厳しい環境の中でストレスや過労から体調を崩してしまうこともあります。自宅は、プライバシーが守れるなど、精神的な負担も少ないので、自宅が安全であれば、住み慣れた自宅で生活しましょう。
- 優先② 町が開設する指定避難所へ避難
自宅が倒壊した場合や火災で焼失した場合は、町が開設する指定避難所へ避難しましょう。

避難生活について

- 自宅の安全が確認できないなど、生活する場所が確保できない場合は、町が開設する指定避難所に移動します。
- 指定避難所での生活は、避難者同士が助け合い、生活のルールを決めて共同生活を送りましょう。
- 避難して大変な状況だからこそ、物資の配布、清掃、弱者への配慮など、ぜひ各自ができることを手伝い、皆さんで力を合わせて、指定避難所の運営に協力してください。
- 指定避難所での生活が長期化する場合は、一日でも早い日常生活への復帰を目指すとともに、お互い協力し合っ避難生活の向上に努めましょう。

みんなの町は、みんなを守る

大切なのは地域のつながり

大規模な災害時には、行政の対応能力を超える被害が予想されます。そのため、近隣の住民による助け合いが不可欠となります。平成7年の阪神・淡路大震災では、救助を必要とする人のほとんどが、家族や近隣の方により救出されたといわれています。

いざというときに助け合うためには、日ごろからの声のかけ合い、地域の行事への参加などによる近隣の人々との関係づくりが大切です。



自主防災組織に参加しよう

自主防災組織の必要性

防災体制強化のためには、防災関係機関による体制整備のほか、地域コミュニティにおける自主防災活動を促進し、地域ぐるみの防災体制を確立することも重要です。

自主防災活動が効果的で組織的に行われるためには、地域で自主防災組織を結成し、平常時から、災害時における情報収集伝達・警戒避難体制の整備、防災用資機材の備蓄等を進めるとともに、災害の発生を想定し防災訓練や災害図上訓練を積み重ねておくことが必要です。



平常時の活動

安全点検や防災訓練などを通じて、日ごろから大規模な災害に備えるための活動を行います。

- 防災知識の普及
- 必要な物資の備蓄
- 避難路・避難場所の確認
- 防災用資機材の整備
- 要配慮者の確認
- 防災訓練 等



災害時の活動

大規模な災害が発生したときに、人命を守るとともに被害の拡大を防ぎ、被災者を救護するために必要な活動を実施します。

- 情報収集・伝達
- 避難所運営、給水・給食
- 初期消火
- 救出・救護
- 避難誘導
- 地域の安全点検 等



結成するためには

- ① 町内会での組織結成に向けての話し合いなどにより、構成員の合意を得ます。
- ② 南部町総務課に自主防災組織結成の届出を行います。

◆届出書類…自主防災組織結成届出書及び添付書類(会則または規約・自主防災組織図)

地域における防災活動

防災訓練で地域の防災力向上

町では、地震や洪水などを想定した防災訓練を行っています。積極的に参加して災害に備えましょう。



要配慮者を支えよう

要配慮者とは、高齢者や子ども、病人、障がいのある人など、災害時に自力で避難したり、避難情報入手したりすることが困難で、手助けが必要な人のことです。災害の発生に備えて日ごろからの見守りや協力支援が大切です。

日ごろからの見守りと声かけ



普段から挨拶をするなど、顔の見える関係づくりをし、必要な支援内容などを話し合っておきましょう。

相手の立場に立って思いやりを



目や耳の不自由な方、車いすを使っている方など、相手の立場に立った支援を行いましょう。

地域での協力支援体制を整える



地域の支援体制を具体的に決めておき、要配慮者にも、地域の取り組みを知らせておきましょう。

災害図上訓練をやってみよう

災害図上訓練は、生活している地域で災害が発生した場合を想定して、被害状況や対応策について、地図に書き込み、イメージトレーニングする訓練です。

●用意するもの

地図：書き込みができるよう大きめのもの
油性マジック：色分けできるよう6色程度
透明のシートまたはビニール：地図のうえにかぶせて使えば、何度でも地図は使えます。

●進め方

地図を広げ、参加者は地図を囲み、地図に書き込みなどをしながら、地域の特徴を再認識します。また、「地域の危険な箇所はどこか」、「洪水が来たらどうするか」、「地震が発生したらどうするか」などを議論しながら意識を高めます。

災害図上訓練の流れは、右のとおりです。



図上訓練中

図上訓練後

①災害の危険性を知る	この防災マップを参考に災害発生時の危険性を共有します。
②自分たちの町・地域を知る	自分たちが住む地域の危険箇所（浸水しやすい場所、ブロック塀が倒れそうな場所など）、道路状況、避難所等を整理し、避難を考えるための基本情報を把握します。
③災害からの避難方法を考える	いつ、どのように、何を持って、どこを通過して、どこに避難したらよいかを自分たちで考え、避難計画として整理します。
④考えたことを確認する	現地確認や防災訓練を通じて、自分たちが考えた避難計画を確認し、問題や課題を洗い出して、計画の見直しにつなげていきます。
⑤地域への展開	作成した避難計画を地域住民に広めていくとともに、避難計画の見直しを繰り返すことで、災害対応力を高めていきます。

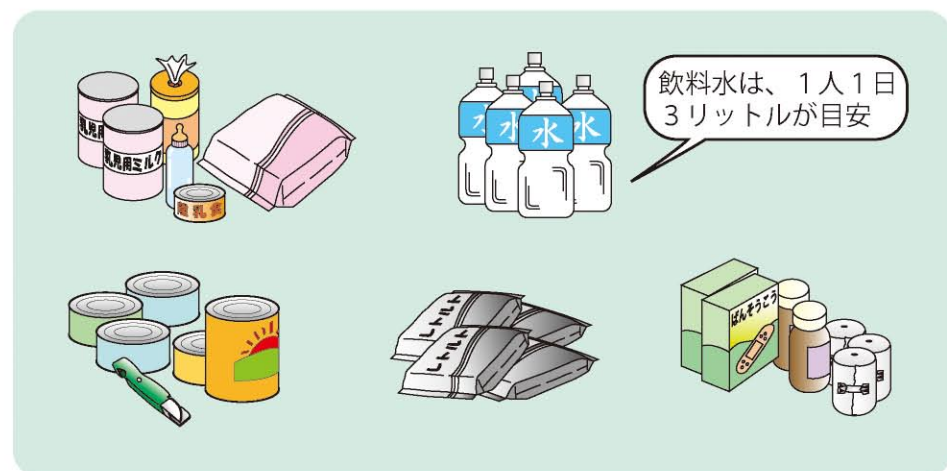
自主防災組織の結成と災害図上訓練について詳しく知りたい方は、南部町総務課までお問い合わせください。

【問合せ先】 総務課 電話：0178-84-2111

家庭内備蓄のススメ - 3日分、できれば7日分 -

家庭でも備蓄を進めよう

大規模災害発生時には、電気・水道・ガスなどのライフラインが止まり、普段どおりの生活が困難になる可能性があります。また、救援物資が届くまでに時間がかかることが想定されます。各家庭で3日分から7日分を目安に、飲料水や食料などを備蓄しておきましょう。



わが家に合わせた備蓄を

災害時に必要となるものは、家庭の状況によって様々です。家族構成や状況に応じて、必要なものを非常持出品に加えましょう。

乳幼児がいる場合



粉ミルク、ほ乳瓶、離乳食、紙おむつ、ウェットティッシュなど

高齢者がいる場合



常備薬、介護用品、入れ歯、補助具の予備、紙おむつなど

持病・アレルギーがある場合



症状に応じた薬や食べ物など

消費しながら備えるローリングストック法

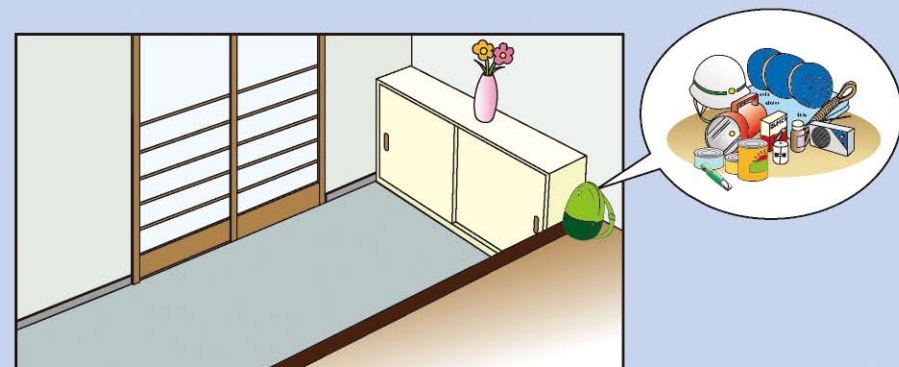
ローリングストック法は、保存食を日常的に消費し、食べた分だけ買い足していく備蓄方法です。

保存食を備蓄したまま賞味期限が過ぎるなどの失敗を防ぎ、常に新しい保存食を備蓄する方法です。



非常時に持ち出すものは

避難するときに非常持出品全てを持ち出すことは困難です。リュックサックなどの非常持出袋に入れて最優先で持ち出す一次持出品と、避難生活が長引く場合に後で自宅に取りに行く二次持出品とに分けておくと便利です。



非常持出袋は置き場所も重要! すぐ手に取れるように、枕元や出入口付近に置いておきましょう。

非常持出品

一次、二次持出品及び新型コロナウイルス感染症に必要なもの

最優先で持ち出す一次持出品と、避難生活が長引く場合に、後で取りに行く二次持出品の例です。家族の状況に応じて、必要になるものを普段から準備しておきましょう。また、一次持出品に加え感染症予防に必要なものも新たに用意しましょう。

● 一次持出品 一次持出品は、避難するときまず最初に持ち出すべきものです。



貴重品
現金、身分証明書、印鑑、預貯金通帳、健康保険証など



携帯ラジオ
予備電池は多めに用意

懐中電灯
できれば1人ひとつ、予備電池も忘れずに

携帯電話
予備のバッテリーや充電器があると便利



非常食
飲料水、カンパン、缶詰など火を通さなくても食べられるもの。紙皿・紙コップ、缶切り、水筒など



救急医療品
傷薬、かぜ薬、胃腸薬、鎮痛剤、消毒液、ばんそうこう・ガーゼ・包帯など

● 感染症対策用 町の避難所にも準備しておきますが、できるだけ各自で用意して下さい。



マスク



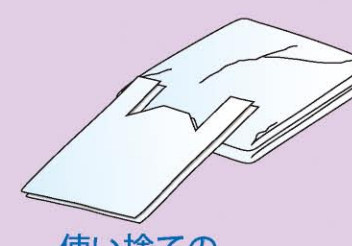
アルコール消毒液



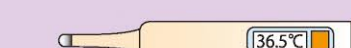
ハンドソープ



使い捨てのビニール手袋



使い捨てのビニールエプロンまたはゴミ袋



体温計



ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋

● 二次持出品 二次持出品は、災害復旧までの数日間(最低3日分)を生活できるよう準備しておくものです。

飲料水

飲料水は1人1日3リットルを目安にペットボトルや缶入りのミネラルウォーターを準備。または、飲料水用ポリタンクにためておく。

燃料

卓上コンロ、ガスボンベ、固形燃料

食料

米(缶詰やレトルト、アルファ化米も便利)、缶詰やレトルトのおかず、ドライフーズ、チョコレート、アメなどの菓子類、梅干し、調味料など

その他

生活用水(ポリタンクなどに入れ備蓄)、毛布・寝袋、衣類、バスタオル、タオル、洗面用具、食器・鍋、ラップ、携帯トイレ、予備の電池など

非常持出品チェックリスト

毎年1回、非常持出品をチェックしましょう。

◆非常持出袋(一次持出品)

【貴重品】※持出袋の中に入れて、すぐに持ち出せるようにしておく。

現金 身分証明書 印鑑 預貯金通帳 健康保険証

【飲料水・食料・生活用品・避難用具】

飲料水 食料 紙皿・紙コップ 缶切り 携帯ラジオ
懐中電灯 携帯電話 衣類 下着 雨具
毛布・ひざ掛け タオル ティッシュペーパー・ウェットティッシュ 生理用品
ラップ スリッパ ヘルメット 笛(ホイッスル)

【救急医療品】

常備薬 消毒液 ばんそうこう・ガーゼ・包帯

【感染症対策用品】

マスク アルコール消毒液 ハンドソープ 使い捨てのビニール手袋
使い捨てのビニールエプロン 体温計 ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋

◆備蓄品(二次持出品)

【飲料水・食料・生活用品・避難用具】

飲料水 食料 卓上コンロ(予備の燃料も)
生活用水 毛布・寝袋 衣類
バスタオル タオル 洗面用具
食器・鍋 ラップ 携帯トイレ
予備の電池

【あると便利】

使い捨てカイロ 新聞紙
バイク・自転車 洗濯バサミ・安全ピン

【その他家庭に必要なもの】

わが家の防災メモ

わが家の避難場所、勤務先や学校にいるときの集合場所などを下表に記入しましょう。また、家族の名前や使っている医療品なども記入しましょう。

避難場所

避難場所	洪水	土砂	地震
家族が離散しているときの集合場所			

家族構成・連絡先

氏名	続柄	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ

家族の緊急情報・緊急メモ

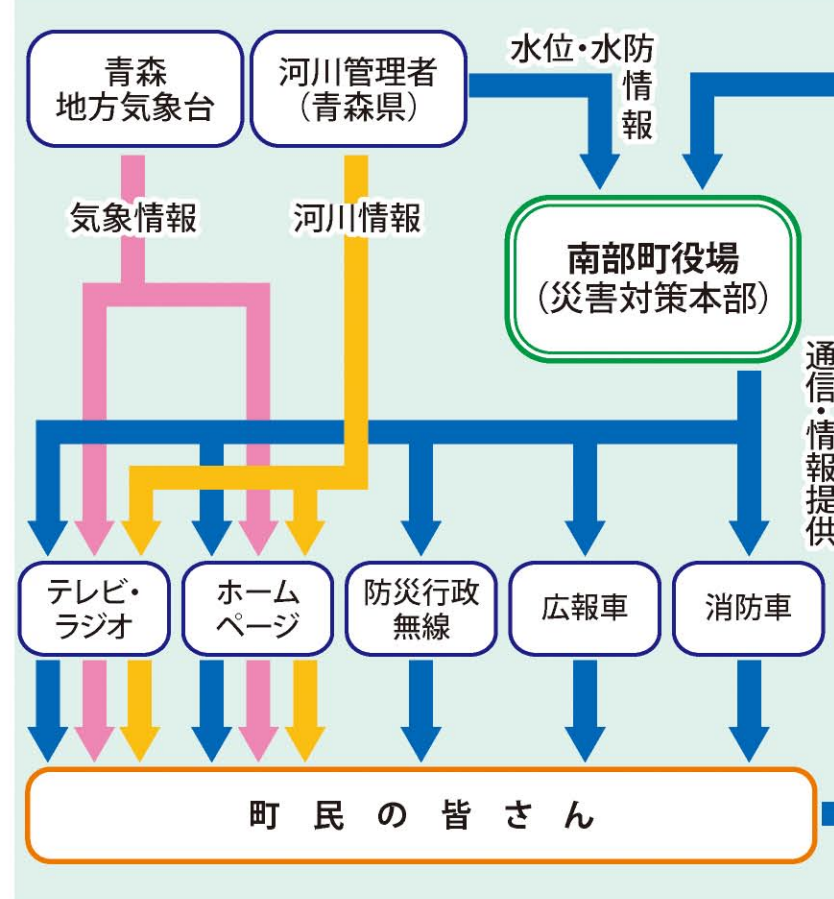
氏名	持病・アレルギー	常備薬	かかりつけ医療機関

緊急時の連絡先(知人・親せき等の連絡先)

氏名	間柄	電話番号	住所	メモ

災害時の連絡

情報の伝達経路



関係機関連絡先

火事・救急は ➡ 119 警察は ➡ 110

名称	住所	電話
南部町本庁舎	苫米地字下宿23-1	0178-84-2111
南部分庁舎	沖田面字沖中46	0179-34-2111
剣吉支所	剣吉字五合田29-1	0178-75-0006
南部町健康センター	下名久井字白山91-1	0178-76-2111
南部町医療センター	下名久井字白山87-1	0178-76-2001
東北電力(株) 停電・緊急時の問合せ先		0120-175-366
八戸圏域水道企業団		0178-70-7000
NTT東日本 加入電話の故障の問合せ先		加入電話から113 携帯電話から0120-444-113

災害発生時の連絡方法を確認しよう

大規模な災害が発生したときは、多くの方が連絡を取り合うため、電話が繋がりにくい状況になります。このような状況でも連絡が取れるように、複数の連絡方法を確認しておきましょう。

- 災害用伝言ダイヤル「171」 ➡ 安否情報を「声」で登録



- 災害用伝言板 ➡ 安否情報を「文字」で登録

NTTドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
 KDDI: au <http://dengon.ezweb.ne.jp/>
 ソフトバンク <http://dengon.softbank.ne.jp/>

- 中継地点をつくる

被災地どうしの連絡が取れない場合でも、被災地外との連絡は比較的とりやすい場合があります。そういうときは、被災地外の親類や知人に中継地点となってもらい、連絡を取り合う方法も有効です。

- 公衆電話

大規模災害発生時には、NTTが設置する公衆電話は、無料で通話ができます。また、優先電話の取り扱いとなるため、一般電話よりもつながりやすくなります。日ごろから設置箇所を確認しておきましょう。



- 携帯電話・スマートフォン

携帯電話やスマートフォンは、音声通信だけでなく、様々な情報の収集や位置情報の確認に利用できます。メールで利用するパケット通信は、災害時でも電話よりもつながりやすくなっています。また、ツイッター(Twitter)、ライン(LINE)などは、電話回線が使えなくなった場合の安否確認に役立ちます。日ごろから利用方法を確認しておきましょう。



電池切れに備えて、予備のバッテリーや充電器を携帯しましょう。